

価格の見直し、 それがはじまり

適正な
「価格転嫁」を
しましょう！

価格を正しく見直すことが、会社を強くし、
従業員の暮らしを豊かにします！



今が変革のチャンス！

業界団体への価格転嫁対策奨励金 (申請期限：令和8年2月13日まで)

業界単位で価格転嫁に向けた取り組みを実施する団体に奨励金を支給します。

対象取り組み例：団体単位でのセミナー開催等による気運醸成、価格交渉資料作成 等



問合せ先

福井県産業労働部経営改革課

TEL.0776-20-0367

受付時間/9:00～17:00(土曜・日曜・祝日を除く)
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号